



休館日 月曜日（祝日の場合は開館）  
〒205-0003 羽村市緑ヶ丘 1-11-5  
☎ 570-0707 FAX 570-6422 ✉ s706000@city.hamura.tokyo.jp  
<http://www.hamura-tokyo.jp/>

## ■ 工 房 ■

## 写経のすすめ

静かな雰囲気の中で、般若心経の写経を通して心の安らぎを求めます。

日 時 10月2日・16日、11月6日・20日（いずれも火曜日・全4回）午前10時～正午

会 場 学習室1

定 員 15人（申込多数の場合は抽選）

参加費 3,700円（全4回分・材料費込み）

※硯などの用具は希望者のみ購入（3,000円）

講 師 新村兼子さん（書家）

申込期限 9月24日（月）まで

## ちょこっと体験工房「楽しいウクレレ」

楽譜が読めなくても手軽にマスターできる楽器「ウクレレ」を体験してみましょう。

日 時 10月13日（土）午後3時30分～5時

会 場 音楽練習室2

定 員 15人（先着順）

参加費 700円

※楽器は当日貸し出します。

講 師 望月四郎さん（ウクレレ奏者）

申込み 10月3日（水）までに、電話・ファクスまたは直接ゆとろぎへ

## 日本画初心者教室

日本画の独特で優雅な魅力を感じとり、“はっと”する絵が描けるような技法を習得します。

日 時 10月4日・18日、11月8日・22日、12月6日・20日、1月10日・24日、2月7日・21日、3月6日・20日（いずれも木曜日・全12回）午後1時～4時

会 場 創作室1

定 員 15人（申込多数の場合は抽選）

参加費 11,550円（全12回分・材料費込み）

※用具類は希望者のみ購入 日本画セット（15,000円）・スケッチブック（2,000円）

講 師 渡部清孝さん（陶芸家）

申込期限 9月25日（火）まで

## 陶芸初心者教室（休日コース）

講義と制作を通して、奥深い陶芸の基礎を習得します。

日 時 10月13日・21日、11月11日・24日、12月1日・15日・16日、1月12日、2月2日・16日、3月8日・9日・15日（土曜日または日曜日・全13回）午後1時～4時

会 場 創作室3

定 員 20人（申込多数の場合は抽選）

参加費 18,300円（全13回分・材料費込み）

講 師 渡部清孝さん（陶芸家）

申込期限 10月3日（水）まで

## 油絵初心者教室

むずかしいと思われがちな油絵も、少しのトレーニングで深みのある絵を描けるようになります。油絵の魅力を味わってください。

日 時 10月10日・17日、11月14日・28日、12月12日・26日、1月9日・23日、2月13日・27日、3月12日・26日（いずれも水曜日・全12回）午後1時～4時

会 場 創作室2

定 員 15人（申込多数の場合は抽選）

参加費 11,500円（全12回分・材料費込み）

※用具類は希望者のみ購入 油絵セット（15,730円）・スケッチブック（2,000円）

講 師 栄口健三さん（油絵画家）

申込期限 9月30日（日）まで

写経のすすめ、日本画初心者教室、陶芸初心者教室（休日コース）、油絵初心者教室の申込み

往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・一時保育利用の有無（1歳半～未就学児・有料）を記入し、郵送または直接ゆとろぎへ

## ストリングラフィ・コンサート

「ストリングラフィ」とは、糸電話の原理を応用した世界にたった一つの不思議な楽器です。

その風景は、まるでステージ全体が巨大なハープになったかのようなようです。

日 時 9月22日（土）午後6時30分～（午後6時開場）

会 場 大ホール

入場料 一般前売1,500円、当日1,800円、中学生以下800円（全席自由）

演 奏 ストリングラフィ・アンサンブル

チケット ゆとろぎ、スポーツセンター、マルフジ各店（羽村・福生・青梅市内）、西多摩新聞社チケットサービス（☎ 0120-61-3737）で販売中。

## 「第7回 羽村ゆとろぎ寄席」チケットについて

ご好評いただき、前売り券は完売しました。当日券の販売はありませんので、ご了承ください。

# 夢チャレンジセミナー

## めざせ消防士!

### PART 1



小・中学生の夢を実現に結びつける「夢チャレンジセミナー」。  
 今年の第1回は「めざせ消防士!」。消防署の見学や消防士になるために必要なこと、仕事の内容などの話を聞きます。  
 「消防士の仕事に興味がある」「将来消防士になりたい」と思っている方など、ぜひ参加しませんか。

期 日 10月13日(土)・14日(日)  
 内 容

10月13日(出)(一日目)  
 福生消防署、立川消防署、立川防災館などの見学(消防車やレスキューおよび総合司令室の見学、体験、講話など)  
 10月14日(日)(二日目)  
 消防博物館(四谷)の見学(消防の歴史の説明など)

対 象 市内の小学校5年生〜中学生  
 定 員 20人(申込多数の場合は抽選)  
 参加費 無料(二日目の交通費は個人負担)  
 申込み 10月1日(月)までに、参加申込書に必要事項を記入し、直接児童青少年課青少年係へ

※参加申込書は、児童青少年課・ゆとろぎ・図書館・スポーツセンター・スイミングセンターに設置するほか、市内の小・中学校で配付します。  
 問合せ 児童青少年課青少年係



# 夢チャレンジ!

## 収穫の秋に向けて!

# いもほり農園 区画売り

家族やグループで、サツマイモの収穫を楽しみませんか。  
 ※市外の方も応募できます。

収穫期 10月中旬〜11月上旬  
 料 金 1区画(10株) 1600円

■栄町2丁目10番地(市役所通り沿い)  
 区画数 200(先着順)  
 園 主 小作 ☎554-0593

■小作台5丁目16番地(新奥多摩街道沿い)  
 区画数 50(先着順)  
 園 主 宮本 ☎554-6943

申込み 9月21日(金)の午前9時から午後5時までに、直接産業活性化推進室(産業福祉センター内)へ  
 ※申込み時に料金を支払ってください。  
 (おつりのないようお願いします)。  
 ※9月22日(土)以降は、各農園に直接申し込んでください。

問合せ 産業活性化推進室農業観光振興係  
 ☎570-0144



## 産業振興セミナー「省エネエネルギー技術研修」 省エネによる環境配慮型経営と コストダウン －「自社のため」が「社会のため」に－

「エネルギー管理士」をご存知ですか。企業活動に伴って消費されるエネルギーについて、さまざまな角度から診断し、環境対策とコストダウン、さらには生産ラインの効率化をアドバイスできる「知る人ぞ知る」省エネルギーのスペシャリストです。

今回の産業振興セミナーは、効率的な環境配慮型経営について学びながら、「エネルギー管理士」についても知ることができます。ぜひお越しください。

※市では、地域の「エネルギー管理士」と連携し、企業活動をサポートする体制を整えています。この機会にぜひ活用してください。

**日時** 10月1日(月)午後6時～8時  
**会場** 産業福祉センター2階iホール  
**参加費** 無料  
**講師** 常慶隆一さん(エネルギー管理士、技術士、東京都地球温暖化対策推進ネットワーク)  
**申込み** 電話またはファクスで、産業活性化推進室商工業振興係または環境保全課環境保全係へ  
産業活性化推進室商工業振興係：☎570-0040 FAX579-12590、環境保全課環境保全係：FAX554-12921  
**共催** 羽村市・東京都・東京都地球温暖化対策推進ネットワーク  
**後援** 青梅線沿線地域産業クラスター協議会  
**協力** 羽村市商工会  
**問合せ** 産業活性化推進室商工業振興係 ☎570-0040

## 産業活性化推進室から 民間の専門家と連携し、 企業支援体制を強化しました

産業活性化推進室では、これまでも中小企業診断士などの資格を持つスタッフが企業訪問を通じた事業活動の支援を行ってききましたが、各企業の抱える課題が多様化・高度化・専門化していることから、地域で活躍する中小企業診断士や技術士、エネルギー管理士と連携し企業支援体制を強化しました。

また、市内の社会保険労務士のグループとの連携も図ってききましたが、今後はさらに広い分野できめの細かい支援が可能になりました。

■中小企業診断士(国家資格) 多摩西部診断士会との連携  
中小企業診断士は企業の経営全般にわたって指導・アドバイスができる専門家です。企業の強みや課題を見つけ出し、解決へと導きます。

■技術士(国家資格) 日本技術士会西東京業務開拓センターとの連携  
科学技術に関して専門的に高い能力を持ち、機械・建築・船舶・航空などの分野で、計画・研究・設計などについて指導やアドバイスができる専門家です。

■エネルギー管理士(国家資格) 西多摩省エネルギー会との連携  
エネルギー管理士は、電気や熱(ガス・石油など)など企業活動に伴って消費されるエネルギーに関し、実態や現場の状況に基づいて診断を行い、省エネルギー化とそれに伴うコストダウンの提案などを行う専門家です。

今後は、企業訪問を通じた経営診断や企業からの要請により、専門家の派遣や紹介などを行います。

**問合せ** 産業活性化推進室商工業振興係 ☎570-0040

## 褒章



### 紺綬褒章受章

田村ヨツさん（羽西在住）

7月25日(水)、田村さんは、公益のため多額の私財を寄付した方に授与される紺綬褒章を受章され、8月23日(木)、市を通じて褒章の伝達が行われました。

田村さんは、平成19年1月、市へ高額の寄付をされました。

問合せ 秘書課秘書係

## 福祉



### タクシー費用助成・自動車ガソリン費助成の請求

対象 タクシーまたはガソリン費助成の認定を受けている方

助成限度額 1万5000円（平成19年4～9月分）

請求期間 10月1日(月)～10日(水)（8日(月)を除く）

請求に必要なもの 平成19年4～9月までの領収書（プリペイドカード方式で給油された方も領収書が必要です）  
印鑑

問合せ 障害福祉課障害福祉係

## 子育て



### 乳医療証が新しくなります

10月1日(月)から医療証が新しくなります。該当する方に、新しい医療証を9月下旬に送付します。これまでの医療証は、子育て支援課支援係に返却してください。保険の種類が変わったり、転出、死亡などで資格がなくなったりした場合は、連絡してください。

乳幼児医療費助成制度(乳)は、市内在住の義務教育就学前のお子さんが健康保険により診療を受けたときに、医療費の自己負担分を助成するものです。まだ資格を持っていない方は、申請してください。

問合せ 子育て支援課支援係

### 子医療証を送付します

10月1日(月)から義務教育就学児（小学校1年生～中学校3年生）を対象とした義務教育就学児医療費助成制度(子)が始まります。申請した方には、医療証を9月下旬に送付します。

10月以降に対象の児童が都内の医療機関などで受診する際に保険証や診察券などと一緒に医療証を窓口に表示すると、負担額は2割となり、1割を市

が助成します。なお、保険の種類が変わったり、転出、死亡などで資格がなくなった場合は、連絡してください。まだ申請していない方は手続きをしてください。

問合せ 子育て支援課支援係

## 保険・年金



### 国民健康保険被保険者証を更新します

現在の国民健康保険被保険者証は、9月30日(日)で期限が切れます。9月中旬に、世帯主宛てに家族全員分の被保険者証を郵送します。

被保険者証は、配達記録郵便で送付します。「転送不要」としていただきます。一時転居している場合などは届かないことがあります。その場合は保険年金課保険係へ連絡してください。

問合せ 保険年金課保険係

### 国民健康保険税を滞納すると「短期被保険者証」を発行します

特別な事情がなく国民健康保険税を納期限から1年以上滞納した場合、「短期被保険者証」（有効期間6か月）を発行する場合があります。さらに滞納が

続いた場合は、被保険者証を返還していただき「被保険者資格証明書」に切り替える場合があります。

国民健康保険制度は加入者の皆さんの助け合いという相互扶助の精神で成り立っています。保険税の納め忘れがないようお願いいたします。

問合せ 保険年金課保険係

### 国民健康保険税・一部負担金の減免制度

災害などで資産に重大な損害を受け、生活が困難と認められるときや、事業・業務の廃止または失業などで収入が全くなくなってしまったことや著しく減少したことで一時的に生活が困難と認められるときは、保険税の減免や医療費の一部負担金の減免・徴収猶予制度が受けられます。

申請には、所得の確認や証明が必要です。保険年金課保険係で相談してください。

問合せ 保険年金課保険係

